



2023年11月13日

各位

会社名 株式会社サカイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 朝田 康二郎
(コード番号9446 東証スタンダード)
問合せ先 総務部IR広報グループ
電話番号 052(262)4748

訂正「2023年9月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部訂正について

当社は、2023年5月12日に開示いたしました「2023年9月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」の一部を訂正いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 訂正の内容と理由

訂正の内容と理由につきましては、2023年11月10日に公表いたしました「過年度の有価証券報告書等に係る訂正報告書の提出に関するお知らせ」にて開示しておりますのでご参照ください。

2. 訂正箇所

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみ全文を記載しております。

以上

(訂正後)



2023年9月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2023年5月12日

上場会社名 株式会社サカイホールディングス 上場取引所 東
コード番号 9446 URL <http://sakai-holdings.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 朝田 康二郎
問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 宮田 圭一郎 TEL 052-262-4499
四半期報告書提出予定日 2023年5月15日
配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
四半期決算説明会の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年9月期第2四半期の連結業績(2022年10月1日~2023年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年9月期第2四半期	7,613	2.7	611	16.8	558	19.5	411	—
2022年9月期第2四半期	7,413	△3.1	523	△1.9	466	△10.7	△23	—

注) 包括利益 2023年9月期第2四半期 515百万円 (—%) 2022年9月期第2四半期 △0百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年9月期第2四半期	39.76	—
2022年9月期第2四半期	△2.29	—

(注) 前第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。
当第2四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年9月期第2四半期	22,856	3,897	16.8
2022年9月期	23,358	3,618	15.4

(参考) 自己資本 2023年9月期第2四半期 3,836百万円 2022年9月期 3,598百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年9月期	—	0.00	—	23.00	23.00
2023年9月期	—	10.00	—	—	—
2023年9月期(予想)	—	—	—	15.00	25.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2023年9月期の連結業績予想(2022年10月1日~2023年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	14,839	4.2	1,216	△3.0	1,049	△9.4	794	49.1	76.68

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有

(注) 詳細は、添付資料11ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更： 有
② ①以外の会計方針の変更： 無
③ 会計上の見積りの変更： 無
④ 修正再表示： 無

(注) 詳細は、添付資料11ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

- (4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2023年9月期2Q	10,956,500株	2022年9月期	10,956,500株
② 期末自己株式数	2023年9月期2Q	600,167株	2022年9月期	600,167株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2023年9月期2Q	10,356,333株	2022年9月期2Q	10,344,207株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) キャッシュ・フローの状況	3
(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第2四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第2四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	11
(継続企業の前提に関する注記)	11
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	11
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	11
(会計方針の変更)	11
(セグメント情報等)	12
(重要な後発事象)	15
3. その他	17
役員の異動	17

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第2四半期連結累計期間におけるわが国及び世界経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進む一方、ウクライナ情勢の長期化、資源価格や原材料価格の高騰、円安に伴う急激な物価の上昇などにより、依然と不透明な状況が続いています。

このような経済環境のもとで、当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は7,613百万円（前年同四半期比2.7%増）、営業利益は611百万円（前年同四半期比16.8%増）、経常利益は558百万円（前年同四半期比19.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は411百万円（前年同四半期は23百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

①再生可能エネルギー事業

再生可能エネルギー事業につきましては、政府の2050年カーボンニュートラル宣言、エネルギー基本計画等、再生可能エネルギー導入に対する政府の支援姿勢は継続しており、今後も、国内再生可能エネルギー市場は、より一層拡大していく見通しのなか、当社グループは、現在15ヶ所の太陽光発電所を運営しております。すべての発電所において、自社エンジニアが発電所運営管理業務（O&M）を担当すると共に、発電所設置地域を全国各地に分散し気候リスク低減を図っております。発電量は前年に比べ日照時間減少の影響を受けておりますが、順調に安定稼働しております。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は1,045百万円（前年同四半期比3.1%減）、営業利益は418百万円（前年同四半期比7.2%減）となりました。

②移動体通信機器販売関連事業

移動体通信機器販売関連事業につきましては、政府による携帯電話料金の見直し要請により、大手通信事業者各社が通信料金の値下げの実施やオンライン専用の低料金プランを開始する等、通信事業者間の価格競争が激化しています。また、お客様の携帯端末保有の長期化やSIMのみの契約の増加などにより利益率が減少しています。このような事業環境のなか、外販専門部隊を増員し、商業施設等への積極的な営業展開をし販売数の向上に努めて参りました。また、対面サービスを通じて地域のDX化を支える拠点と位置づけ、お客様満足度向上に向けた人材育成に注力するとともに、お客様の意向に合わせた料金プランの案内、スマートフォンの販売のほか、光回線、キャッシュレス決済に加え、アドレス等のデータ移行や保護フィルム貼り等を有償で提供するなど、多様なサービスを提供しています。更には、店舗の運営効率を向上させるため、当社の主要地域におけるドミナント出店戦略を推進しました。この結果、当第2四半期連結累計期間における移動体通信機器の販売台数は、新規・機種変更を合わせ36,687台（前年同四半期比4.5%減）となりましたが、上記施策により売上高は5,322百万円（前年同四半期比6.0%増）、営業利益は204百万円（前年同四半期比37.6%増）となりました。

③保険代理店事業

保険代理店事業につきましては、生命保険における高額な死亡保険のニーズが低下する一方、医療保険などの第三分野商品の加入件数が堅調に推移し、現在の主力販売商品となっております。しかしながら、当第2四半期累計期間における稼働人員減少の影響により主力販売商品の募集状況が低調に推移いたしました。今後は高齢化が一段と進展することは確実であり、社会保障にかかる財政負担は大きくなることが予想されます。公的保障を補填する私的保障として、シニア層を中心に第三分野商品のニーズは更に高まると考えられることから、引き続きお客様本位の保険募集活動に向けた人材育成に注力するとともに、更なる企業成長に向けて邁進してまいります。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は538百万円（前年同四半期比18.0%減）、営業利益は123百万円（前年同四半期比25.7%減）となりました。

④葬祭事業

葬祭事業につきましては、葬儀に関する潜在的需要は人口動態を背景に年々増加するものと推計されておりますが、少子高齢化、世帯人数の減少、新型コロナウイルス感染症による葬祭規模の縮小等、葬儀や供養のあり方自体が変化してきております。そういった環境下で、地域密着型で高効率な運営を目的として愛知県に拠点を集中し、現在、知多及び西三河エリアで8会館を運営、近隣店舗の高い連携効率を実現しています。また専門知識と経験豊富な葬祭ディレクターによるお客様本位の対応、お客様のご要望に合わせたきめ細かな料金プラン設定により、葬儀施行単価は堅調に増加しています。この結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は555百万円（前年同四半期比12.4%増）、営業利益は114百万円（前年同四半期比38.4%増）となりました。引き続き、“葬儀”という非日常的な場面において、高い専門性とホスピタリティをもって多様化するお客様のニーズにお応えするとともに、各種営業施策の展開により会員増加に努めてまいります。

⑤不動産賃貸・管理事業

不動産賃貸・管理事業につきましては、名古屋市千種区に大型立体駐車場「エスケーアイパーク法王町」を運営しており、当第2四半期連結累計期間における売上高は35百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益は8百万円（前年同四半期比17.2%増）となりました。

⑥ビジネスソリューション事業

ビジネスソリューション事業につきましては、BtoBビジネスのプラットフォームとして、DX化の需要の高まりを背景に、携帯電話を中心に法人のお客様の業務効率化、コスト削減に関するコンサル営業を展開しております。前連結会計年度末にて、法人向けの新電力の販売を終了したことにより当第2四半期連結累計期間における売上高は119百万円（前年同四半期比11.7%減）、営業利益は20百万円（前年同四半期比153.4%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は22,856百万円となり、前連結会計年度末の資産合計23,358百万円と比べ501百万円減少しました。これは主に、売掛金及び契約資産が396百万円、商品が239百万円増加した一方で、現金及び預金が619百万円、有形固定資産が411百万円減少したことなどによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は18,958百万円となり、前連結会計年度末の負債合計19,739百万円と比べ780百万円減少しました。これは主に、買掛金が346百万円増加した一方で、短期借入金が200百万円、社債と長期借入金が866百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は3,897百万円となり、前連結会計年度末の純資産合計3,618百万円と比べ279百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が170百万円、その他有価証券評価差額金が48百万円、非支配株主持分が33百万円増加したことなどによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金の増加を投資活動による資金の減少と財務活動による資金の減少に充てた結果、前連結会計年度末に比べ619百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末は2,824百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は710百万円（前年同四半期は406百万円の増加）となりました。これは税金等調整前四半期純利益が584百万円（前年同四半期は91百万円）となり、また、減価償却費で475百万円、仕入債務の増減額で346百万円の資金の増加となったものの、売上債権の増減額で396百万円、棚卸資産の増減額で239百万円、法人税等の支払額で101百万円の減少となったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は26百万円（前年同四半期は78百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入が46百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が44百万円、差入保証金の差入による支出が33百万円あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は1,303百万円（前年同四半期は1,445百万円の減少）となりました。これは短期借入金の純増減額で200百万円の減少、長期借入金の返済による支出が731百万円、配当金の支払額で237百万円の減少があったことなどによるものです。

(4) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2023年9月期の連結業績予想につきましては、2022年11月11日に発表しました「2022年9月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表いたしました連結業績予想から当第2四半期連結累計期間の業績を考慮し修正しています。詳細については2023年5月12日公表の「業績予想値と実績値との差異及び通期業績予想の修正に関するお知らせ」を参照ください。

なお、将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,548,634	2,929,287
売掛金及び契約資産	1,375,507	1,771,508
商品	572,722	811,880
その他	445,167	309,303
貸倒引当金	△7,316	△9,737
流動資産合計	<u>5,934,714</u>	<u>5,812,243</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,935,948	1,899,965
機械装置及び運搬具(純額)	8,782,709	8,436,075
土地	<u>3,629,139</u>	<u>3,629,139</u>
建設仮勘定	22,000	—
その他(純額)	39,121	32,727
有形固定資産合計	<u>14,408,918</u>	<u>13,997,907</u>
無形固定資産		
のれん	1,055,887	1,032,725
その他	418,560	399,254
無形固定資産合計	<u>1,474,448</u>	<u>1,431,980</u>
投資その他の資産	<u>1,539,978</u>	<u>1,614,081</u>
固定資産合計	<u>17,423,345</u>	<u>17,043,968</u>
資産合計	<u>23,358,059</u>	<u>22,856,212</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	698,643	1,044,705
短期借入金	3,420,000	3,220,000
1年内償還予定の社債	270,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	1,467,221	1,458,900
未払法人税等	146,160	137,103
返金負債	<u>274,049</u>	<u>203,601</u>
賞与引当金	147,351	136,198
株主優待引当金	4,839	5,061
その他	<u>551,303</u>	<u>568,625</u>
流動負債合計	<u>6,979,568</u>	<u>6,954,196</u>
固定負債		
社債	135,000	90,000
長期借入金	11,892,059	11,169,173
繰延税金負債	32,091	61,165
役員退職慰労引当金	182,545	189,406
退職給付に係る負債	136,094	142,612
資産除去債務	297,992	296,117
その他	84,102	55,908
固定負債合計	<u>12,759,885</u>	<u>12,004,384</u>
負債合計	<u>19,739,454</u>	<u>18,958,580</u>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	747,419	747,419
資本剰余金	684,918	684,918
利益剰余金	<u>2,562,387</u>	<u>2,732,567</u>
自己株式	<u>△768,713</u>	<u>△768,713</u>
株主資本合計	<u>3,226,011</u>	<u>3,396,191</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409,007	457,079
繰延ヘッジ損益	<u>△36,240</u>	<u>△16,507</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>372,767</u>	<u>440,572</u>
新株予約権	—	7,116
非支配株主持分	<u>19,826</u>	<u>53,751</u>
純資産合計	<u>3,618,605</u>	<u>3,897,632</u>
負債純資産合計	<u>23,358,059</u>	<u>22,856,212</u>

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第2四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	7,413,901	7,613,236
売上原価	4,672,335	4,837,610
売上総利益	2,741,566	2,775,626
販売費及び一般管理費	2,218,240	2,164,405
営業利益	523,325	611,220
営業外収益		
受取配当金	15,217	16,415
営業支援金収入	21,987	3,156
その他	20,055	33,601
営業外収益合計	57,260	53,174
営業外費用		
支払利息	91,336	83,740
融資手数料	20,240	19,369
その他	2,088	3,176
営業外費用合計	113,665	106,286
経常利益	466,920	558,109
特別利益		
固定資産売却益	621	28,919
受取補償金	37,000	—
特別利益合計	37,621	28,919
特別損失		
固定資産除却損	9,528	2,212
投資有価証券評価損	2,224	—
訴訟和解金	15,000	—
決算訂正関連費用	171,542	—
減損損失	169,593	—
特別損失合計	367,888	2,212
税金等調整前四半期純利益	136,653	584,816
法人税等	139,881	137,541
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,227	447,274
非支配株主に帰属する四半期純利益	20,439	35,491
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△23,666	411,782

(四半期連結包括利益計算書)
(第2四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	<u>△3,227</u>	447,274
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△67,650	48,071
繰延ヘッジ損益	69,936	19,733
その他の包括利益合計	<u>2,285</u>	67,805
四半期包括利益	<u>△941</u>	515,079
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△21,380</u>	479,588
非支配株主に係る四半期包括利益	<u>20,439</u>	35,491

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	136,653	584,816
減価償却費	485,262	475,901
のれん償却額	39,750	38,104
減損損失	169,593	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	2,420
賞与引当金の増減額 (△は減少)	900	△11,153
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	315	221
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,800	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,601	6,861
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,467	6,518
受取保険金	—	△6,102
受取補償金	△37,000	—
訴訟和解金	15,000	—
決算訂正関連費用	171,542	—
受取利息及び受取配当金	△15,241	△16,433
支払利息	91,336	83,740
固定資産除売却損益 (△は益)	8,906	△26,706
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,224	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△370,009	△396,001
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△196,285	△239,158
仕入債務の増減額 (△は減少)	197,534	346,061
未払金の増減額 (△は減少)	8,716	14,849
返金負債の増減額 (△は減少)	3,958	△75,421
未収消費税等の増減額 (△は増加)	74,040	91,024
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△248,540	△15,469
その他	19,176	△17,663
小計	577,105	846,408
利息及び配当金の受取額	15,240	16,432
保険金の受取額	—	32,494
補償金の受取額	37,000	—
利息の支払額	△90,925	△83,437
法人税等の支払額	△132,316	△101,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	406,104	710,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△25,660	△27,460
定期預金の払戻による収入	25,060	26,860
有形固定資産の取得による支出	△37,064	△44,907
有形固定資産の売却による収入	769	46,062
無形固定資産の取得による支出	—	△621
差入保証金の差入による支出	△32,132	△33,058
差入保証金の回収による収入	15,022	7,636
その他	△24,276	△623
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,281	△26,112

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△400,000	△200,000
長期借入金の返済による支出	△730,586	△731,207
社債の償還による支出	△185,000	△135,000
配当金の支払額	△129,216	△237,708
非支配株主への配当金の支払額	△4,788	—
ストックオプションの行使による収入	4,494	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,445,096	△1,303,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,117,273	△619,946
現金及び現金同等物の期首残高	4,726,442	3,444,689
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,609,169	2,824,743

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸 ・管理事業
売上高					
売電売上	1,078,259	—	—	—	—
端末売上	—	2,418,474	—	—	—
附属品売上	—	691,284	—	—	—
手数料収入	—	1,901,189	415,179	—	—
支援金収入	—	9,149	241,239	—	—
葬儀売上	—	—	—	453,977	—
その他	240	—	—	40,455	—
顧客との契約から 生じる収益	1,078,499	5,020,099	656,419	494,433	—
その他の収益	—	—	—	—	28,890
外部顧客への売上高	1,078,499	5,020,099	656,419	494,433	28,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	6,875
計	1,078,499	5,020,099	656,419	494,433	35,765
セグメント利益	451,437	148,316	165,868	82,530	7,525

	報告セグメント		調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ビジネスソリュー ション事業	計		
売上高				
売電売上	—	1,078,259	—	1,078,259
端末売上	76,453	2,494,928	—	2,494,928
附属品売上	—	691,284	—	691,284
手数料収入	59,004	2,375,373	—	2,375,373
支援金収入	—	250,389	—	250,389
葬儀売上	—	453,977	—	453,977
その他	101	40,796	—	40,796
顧客との契約から 生じる収益	135,559	7,385,011	—	7,385,011
その他の収益	—	28,890	—	28,890
外部顧客への売上高	135,559	7,413,901	—	7,413,901
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	6,875	△6,875	—
計	135,559	7,420,776	△6,875	7,413,901
セグメント利益	8,285	863,963	△340,638	523,325

- (注) 1. セグメント利益の調整額△340,638千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△350,907千円、その他の調整額10,269千円が含まれております。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	再生可能 エネルギー事業	移動体通信機器 販売関連事業	保険代理店事業	葬祭事業	不動産賃貸 ・管理事業
売上高					
売電売上	1,045,108	—	—	—	—
端末売上	—	2,476,416	—	—	—
附属品売上	—	841,688	—	—	—
手数料収入	—	2,002,406	286,113	—	—
支援金収入	—	1,855	252,096	—	—
葬儀売上	—	—	—	512,114	—
その他	240	—	—	43,540	9,482
顧客との契約から 生じる収益	1,045,348	5,322,366	538,209	555,654	9,482
その他の収益	—	—	—	—	22,483
外部顧客への売上高	1,045,348	5,322,366	538,209	555,654	31,966
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	3,412
計	1,045,348	5,322,366	538,209	555,654	35,379
セグメント利益	418,936	204,140	123,282	114,245	8,819

	報告セグメント		調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ビジネスソリュー ション事業	計		
売上高				
売電売上	—	1,045,108	—	1,045,108
端末売上	72,401	2,548,818	—	2,548,818
附属品売上	244	841,932	—	841,932
手数料収入	46,844	2,335,363	—	2,335,363
支援金収入	200	254,151	—	254,151
葬儀売上	—	512,114	—	512,114
その他	—	53,263	—	53,263
顧客との契約から 生じる収益	119,690	7,590,752	—	7,590,752
その他の収益	—	22,483	—	22,483
外部顧客への売上高	119,690	7,613,236	—	7,613,236
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	3,412	△3,412	—
計	119,690	7,616,649	△3,412	7,613,236
セグメント利益	20,994	890,418	△279,197	611,220

- (注) 1. セグメント利益の調整額△279,197千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△289,047千円、その他の調整額9,849千円が含まれております。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2023年4月24日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、2023年5月31日開催予定の臨時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社グループの長期的な企業価値向上への意欲や士気を一層高め、当社グループの企業価値の増大を図ることを目的とし、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員に対し新株予約権を金銭の払込みを要することなく発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式305,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の割当日後、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める目的となる株式の数の調整を行う。

(3) 新株予約権の数

305,000個を上限とする。(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。))は、1株とする。ただし、前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値、又は割当日終値(当

日に取引が成立しなかった場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のうち、いずれか高い方の額に1.05を乗じた金額とし、計算の結果、1円未満の端数が生じる場合は1円未満の端数を切り上げる。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の普通株式の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日から10年を経過するまでの範囲で、当社取締役会において決定する。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は権利行使の時点においても、当社及び当社子会社の取締役、執行役員並びに従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。
- ②その他の行使の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の場合において、当社は当該新株予約権を無償にて取得することができるものとする。

- ①当社が消滅会社となる合併、又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転に関し当社株主総会の承認決議がなされた場合。
- ②新株予約権の行使の条件やその他の要因等により本新株予約権の全部又は一部の行使が可能と見込めない場合。
- ③新株予約権者が新株予約権の全部又は一部について放棄もしくは返還等の意思を示した場合。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（2）及び（3）に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記（5）に準じて決定する。

⑤新株予約権を行使できる期間

前記（6）に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記（6）に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（10）に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

⑧新株予約権の取得条項

前記（8）に準じて決定する。

(12) 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(13) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

3. その他

役員の異動

役員の異動につきましては、2023年4月24日公表の「役員異動に関するお知らせ」をご覧ください。